

第3期 長井市教育振興計画

(計画期間：令和6年度～10年度)

令和6年3月
長井市教育委員会

長井市民憲章

(昭和45年11月3日制定)

美しい風土のなかで、わたくしたちの先人は「花の長井」とうたわれる環境を育てあげ、心をあわせよく働くまじめな気風をのこしてくれました。

わたくしたち長井市民は、これをうけついでここに市民憲章を定め、まちを愛しひとを愛するところを基本として自然美と産業の発展との調和をはかり、創意をこらし、平和な美しいまちを築こうとするものです。

わたくしたち長井市民は、

- ① 自然と風致を大切にし、美しいまちづくりに努めよう。
- ② 豊かな心を養い、文化的なまちづくりに努めよう。
- ③ からだをきたえて、健康な明るいまちづくりに努めよう。
- ④ ひとに迷惑をかけず、住みよいまちづくりに努めよう。
- ⑤ 創意と工夫によって、豊かなまちづくりに努めよう。

この市民憲章は、わたくしたちのくらしのめあてであり、まちづくりの理念です。

この理念は、わたくしたちひとりひとりが責任と努力によって実践し、具現しなければなりません。

長井の心

新しい長井橋の上に立ち
周囲の景色を眺め更
々美しい大らかな静けさ
を見直した方も多し
毎日の生活の中
に生じる風俗習慣は
平和を愛し共存を尊ぶ
心の表れとなるでしょう
これは日頃人間形成の最
要となる条件は故郷の
自然環境と風俗習慣
であると考えた方も多し
長井に生まれ長井の心で
育つ事を誇り感謝
しつづけます
昨今世期末的な倫理の
崩壊が叫ばれて居る時
に二世期に向けて長井の心
も世界の心の原と大に
大きな役割を思ふます
長井の心は世界の宝
大加えよう

平成元年

十一月三日

長井市



はじめに

この度、令和6年度から5年間の教育振興の指針となる「第3期長井市教育振興計画」を策定いたしました。策定にあたり大切にしたのは、多様で幅広い方々との熟議を重ねた「市民総意の計画」にしたいということでした。

そこで、令和3年度から2年間にわたり、文部科学省廣田貢調整官（当時）をアドバイザーに迎え、山形大学大学院江間史明教授と市内の様々な分野の方25名からなる「長井市小中学校将来構想検討委員会」を設置し将来の長井の教育や学校の在り方について議論を重ね、提言書にまとめていただきました。

また、長井市第6次総合計画と連動する形で策定された「教育の大綱」は、「総合教育会議」の中で、将来構想の提言書を基本としたビジョンを共有しながら議論を重ね創り上げたものです。本計画の策定にあたっても、11名の策定検討委員による議論と、12件のパブリックコメント、さらに教育委員会委員による闊達な意見交換を経て策定に至っております。

一連の議論の中で、子供から大人まで幸せや生きがいを感じながら生きることの大切さや人と人の多様な関わりの中でお互いを認め合えることの必要性に対して、関係者の共感が集まりました。長井市が目指している、多様性や包摂性に基づく共生社会づくりに通じるものであり、本計画に掲げる教育施策全体にも深く関わっています。

その子、その人を中心に据えたときに何ができるか、何が必要か。

それを常に考え、実現するための指針として、令和3年度から3年にわたり、多くの人の「志」が集まり、対話の積み重ねによって策定されたこの「第3期長井市教育振興計画」が、目標の具現化に向け、それぞれの分野でさらに「熟議」を大切にして進んでいくことを期待しています。

令和6（2024）年3月

長井市教育委員会教育長 土屋 正人

【目次】

第1章 長井市の教育の現状と課題	1
1 現在の教育を取り巻く環境	1
2 「長井市教育振興計画 後期計画」の成果と課題	2
3 長井市小中学校将来構想検討委員会による提言	5
第2章 本計画の位置づけ・計画期間等	6
1 本計画の位置づけ	6
2 計画の期間・範囲	7
第3章 基本理念・教育施策の目標と方針	8
目標1 豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち	
目標2 学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち	
目標3 市民誰もが幸せや生きがいを感じる元気なまち	
第4章 教育施策の内容	9
基本施策1 子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり	13
基本施策2 子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備	21
基本施策3 学校と地域が共に子供を育む教育の推進	25
基本施策4 多様な活動とつながりが生まれる学びの推進	30
第5章 計画の進捗管理	33

第1章 長井市の教育の現状と課題

1 現在の教育を取り巻く環境

今、時代は近年の感染症の拡大や国際情勢の不安定化に象徴される予測困難な時代になっていると言われています。そして、国内においても様々な社会課題がある中で、教育の果たす役割はますます重要性を増しています。

このような中で、令和5年6月に策定された我が国の教育振興基本計画※では、教育基本法前文に記されている「世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する」ことの重要性や教育の目標にある生命を尊重することの大切さを再認識するとともに、教育基本法の理念及び目的等を「不易」とし、社会や時代の「流行」の中で、教育の使命を果たすために、必要な教育施策を実行していく必要があることが示されています。

その上で、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校やいじめ重大事態等の増加、学校の長時間勤務や講師不足、家庭を取り巻く環境の変化等の課題に対応するため、総括的な基本方針として、一人ひとりのウェルビーイング※の向上や社会の持続的な発展のため、教育を通して社会の担い手を育成していくことが示されています。

長井市においても、市民が幸せに暮らせる地域社会を維持し、時代に対応した形で発展させていくために、多様な人々と関わり、新たな挑戦をすることができる人材の育成が不可欠です。

また、子供たちのウェルビーイングを支える要素と言われている学力、学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどについて、保護者や学校、地域の人々が協力し合って整えていくことも必要です。

子供たちが幸せを感じられる地域を創っていくことは、これからのまちづくりの重要な視点となります。長井市第六次総合計画においても、これからの10年間のまちの将来像「みんながしあわせに暮らせる長井 ～ずっと笑顔あふれるまち～」を掲げ、将来の世代の幸せを見据えた持続可能な長井市を目指すこととしています。

第3期長井市教育振興計画の策定にあたり、地域社会の担い手の育成や子供たちの幸せという観点を大切にしながら、今後必要となる教育施策について検討し、方針を定めていく必要があります。

■用語解説

※教育振興基本計画…教育基本法第17条第1項に基づき、政府が策定する計画。地方自治体はこの計画を踏まえて、教育施策に関する計画を定めるよう努めなければならない。

※ウェルビーイング…未来にわたり持続的に幸福な状態であること。個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることも含む包括的な概念。

第1章 長井市の教育の現状と課題

2 「長井市教育振興計画 後期計画」の成果と課題

長井市では、「長井市第五次総合計画 後期基本計画」（令和元年度～5年度）及び「長井市教育振興計画 後期計画」（令和元年度～5年度）に基づき、「平和を愛し、共存を尊ぶ『長井の心※』」を育む教育を目指して取り組んできました。

この計画期間内には、教育基本法等に定められている教育の普遍的な役割を発揮するとともに、時代の変化を受けて、子供たちに必要な学びの実践や市民の生涯学習等の推進を実施してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、これまで当たり前に存在していた他者との関わりが制限された影響は大きかったといえます。

今後は、次に掲げる「長井市教育振興計画 後期計画」の成果と課題を踏まえながら、長井市の教育における不易としての「長井の心」と、時代の要請である流行への対応を改めて位置づけ、これからの教育施策を構築していかなければなりません。

（1）学校教育施策における主な成果と課題 （○成果、●課題）

- ICT教育※の充実、英語教育の充実、特別支援教育の充実を重点施策として取り組み、ICT教育については、全普通教室への電子黒板設置、1人1台端末の整備、校内無線LAN整備。英語教育については、全校へのALT※配置、ALTコーディネーターの新設、英語検定受験補助の開始。特別支援教育については、幼保小等連携専門員及び教育支援員の配置・増員等を実施してきました。
- 令和4年度からは医療的ケア児※の支援体制を整備し、県内の市町村立学校では初めてとなる医療的ケア児の就学を開始しました。
- 総合学習等で伝統芸能の継承、キャリア教育、地域の先生との関わりなどを通して、一人ひとりが自分の良さに気づくことができる活動を展開してきました。
- 予測不可能な時代にあっても、子供たちには日常の学びから未来を創造する力や、自らの夢に向かって進んでいく力、失敗を恐れずに挑戦するしなやかさが求められています。
- 特別な支援が必要な児童生徒の増加への対応、デジタル教科書導入等の対応及び教職員の働き方改革などが必要になっています。
- 今後も子供の学びと育ちを学校・地域・家庭が連携して見守っていくため、学校運営協議会における取組の検討や効果的な施策の必要性が高まっています。

■用語解説

※長井の心…長井市名誉市民の故長沼孝三氏による詩の題名。長井市の自然や風習・習慣が人間形成にとって重要であり、平和を愛し、共存を尊ぶ心が世界の宝であると評した。

※ICT教育 …ICTは情報通信技術の英語表記の略称。ICT教育はICT機器を活用した教育活動を指す。

※ALT …外国語指導助手の英語表記の略称。

※医療的ケア児…日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

(2) 教育環境整備における主な成果と課題 (○成果、●課題)

- 教育環境の改善のため、施設改修等を実施してきました。
 - 令和元年度 天井改修（南北中柔剣道場、長井小体育館）
 - 令和3年度 空調設備工事（小中学校体育館、柔剣道場、多目的ホール）
 - 令和4年度 大規模改修（南北中屋根外壁工事・トイレ改修）
 - 令和5年度 大規模改修（南北中特別教室棟屋根外壁工事、伊佐沢小トイレ改修）
- ※その他、小規模な修繕や改修、保守点検、学校備品購入等を適宜実施しました。
- 令和3年3月策定の「長井市学校教育施設長寿命化計画※」を踏まえながら、20年先の理想とする教育の姿を見据えて、学校施設の施設整備を実施していく必要があります。
- 将来の公共施設のあり方と学校施設の関係を整理し、複合化も見据えて、市長部局と連携・協働していくことが求められます。
- 改修については、学校施設が避難所にも指定されていることを踏まえバリアフリー化やトイレの洋式化による環境改善が必要となっています。

(3) 学校給食における主な成果と課題 (○成果、●課題)

- 令和3年度にPFI方式※で新たな調理場を整備しました。徹底した衛生管理のもとで、安全安心でおいしい給食を提供し、令和5年1月からは、食物アレルギー対応食※の提供を開始しています。
- 地産地消の推進のため、地産地消の日献立、まるごと長井給食※の実施やレインボー認証米、地元食材加工品（鯉のやわらか煮等）を給食で使用しています。
- 食材等の物価高騰の影響が強まる中で、献立や調理方法を工夫しながら栄養バランスの取れた、安全安心な給食を提供し続けていく必要があります。
- 食物アレルギーの子供も安心して給食を食べられるように、学校や保護者と連携を図り、食物アレルギー対応食の安全な提供を継続していくことが求められています。

■用語解説

※長寿命化計画…計画的な補修により施設の長期利用や更新費用の抑制を図るため策定された計画。

※PFI方式 …民間資金を活用した公共施設等の整備手法の英語表記の略称。

※まるごと長井給食 …市内で生産された食材だけを使って作られた学校給食。年1回実施している。

※食物アレルギー対応食 …乳及び卵の食物アレルギーに対応した代替食・除去食。

(4) 生涯学習施策における主な成果と課題 (○成果、●課題)

- 生涯学習分野の事務は、令和3年5月に教育委員会から市長部局（現・地域づくり推進課生涯学習推進室）に移管しました。また、生涯学習と地域づくりの施策連携をさらに進めるため、令和3年度中に「一般社団法人長井市コミュニティ協議会※」が設立されるなど、新たな体制づくりが進められました。
- 各地区のコミュニティセンターが拠点となり、生涯学習事業と地域づくり事業が一体の事業として連携し、地区毎に特徴的な活動が創出されています。
- 図書館と子育て世代活動支援センターとの複合施設「長井市遊びと学びの交流施設（愛称『くるんと』※）」の整備（令和5年8月完成）により、まちなかの生涯学習の拠点が生まれました。子供から大人まで読書活動や生涯を通した学びの活動拠点としての期待が高まっています。
- 老朽化が進む自治公民館の維持管理の支援策として、施設整備の補助を実施。例年、多くの利用があり、地域活動の拠点の環境整備が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年教育事業や生涯学習の機会が減少してきましたが、コミュニティセンターや諸団体と協力しながら、個々人の幸せや生きがいのために子供から大人まで活動できる生涯学習の機会を確保していく必要があります。
- 多様化する生涯学習のニーズに対応するため、コミュニティセンターが法人化したメリットを生かし、地域の特色を生かした地域づくり活動と連携し、研修や人材育成によって生涯学習を担う地域の活動体制を強化していく必要があります。
- 自治公民館の施設整備への支援については、より柔軟な補助金活用ができる仕組みづくりが求められています。
- 新図書館は、市民の読書活動や生涯学習等の拠点、市民のサードプレイスとしての機能が求められます。また、「くるんと」全体の一体的な利用や中心市街地の賑わい創出に向けての取組も検討していく必要があります。

■用語解説

※長井市コミュニティ協議会

…市内6地区に1つずつ設置されているコミュニティセンターを管理・運営する団体。

※くるんと…「長井市遊びと学びの交流施設」の愛称。子供たちの成長を優しく見守る場所、皆が希望をもって集まる場所、何度でも来れる場所となるように願いが込められている。

3 長井市小中学校将来構想検討委員会による提言

長井市は、現時点では小中学校の統廃合が必要な状況にはありませんが、少子化や学校施設の老朽化の現状を踏まえながら、長期的な視野でこれからの学校の在り方を考えていく必要があることから、多様な分野に所属する委員からなる長井市小中学校将来構想検討委員会※を設置し、令和3年度と4年度の二カ年をかけて議論してきました。

これからの未来をつくっていく子供たちにどのような力をつけさせたいか、そのためにはどのような学びや経験が必要になるか、また、それにはどんな人に関わってもらうか、どんな場所や空間が必要か、といった大局的視点を踏まえて検討を重ねた内容について、令和5年3月に提言書としてまとめられました。

提言書で示された、目指すべき学校教育や学校施設の将来の姿は次のとおりです。

①目指す理想の姿

- ・子供たちが安心して何事にも挑戦できる学校。
- ・失敗を経験したとしても、仲間と支えあい、再び挑戦する子供たち。

②理想の実現のために

i 笑って過ごせる子供を育む学校へ

- ・一人ひとりの個性や挑戦することを大事にする教育
- ・多様性への理解や共存する心を育む教育
- ・多様で専門性のある学びや探究的な学びの実践
- ・世界とつながり、交流を深められる学び

ii 学校と地域が共に子供を育む環境を創る

- ・地域の先生による地域学習の実施や学校の支援
- ・子供の興味・関心や得意なことを引き出し、伸ばせる地域
- ・地域の人が子供と仲良くなり継続に関わっていける地域
- ・学校・地域・家庭における安心と絆を育む居場所づくり

第3期教育振興計画では、本提言の内容を目標や施策に反映していきます。また、今後学校施設を整備していく際には、子供をまん中において学校と地域が連携して育ていくという本提言の考えに沿って進めていきます。

■用語解説

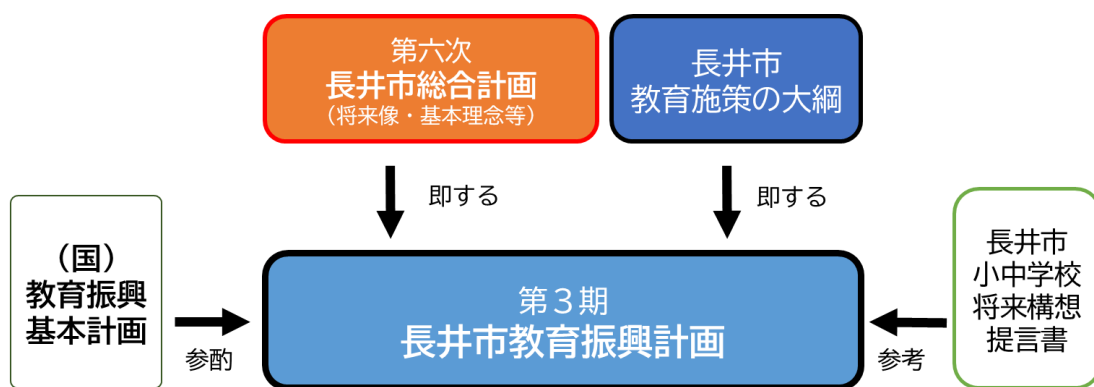
※長井市小中学校将来構想検討委員会

…20～30年後を見据えて市内小中学校の在り方を検討するため設置された。学校、保育、PTA、コミュニティ、商店街、青年会議所、山形大学、文科省等の関係者で構成され、ワークショップ形式で議論を重ねた内容をもとに提言書をまとめた。

第2章 本計画の位置づけ・計画期間等

1 本計画の位置づけ

- 長井市教育振興計画は、長井市総合計画※及び長井市教育施策の大綱※に基づき策定します。
- 教育大綱及び教育振興計画の策定に当たっては、教育基本法第17条第2項及び地教行法第1条の3第1項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌します。
- また、教育大綱及び教育振興計画の策定に当たっては、長井市小中学校将来構想提言書の内容を参考にします。



■用語解説

- ※総合計画 …自治体が策定する総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれに基づく政策の方向性を示す基本計画を合わせたもの。
- ※教育施策の大綱 …地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定められる自治体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策をまとめたもの。

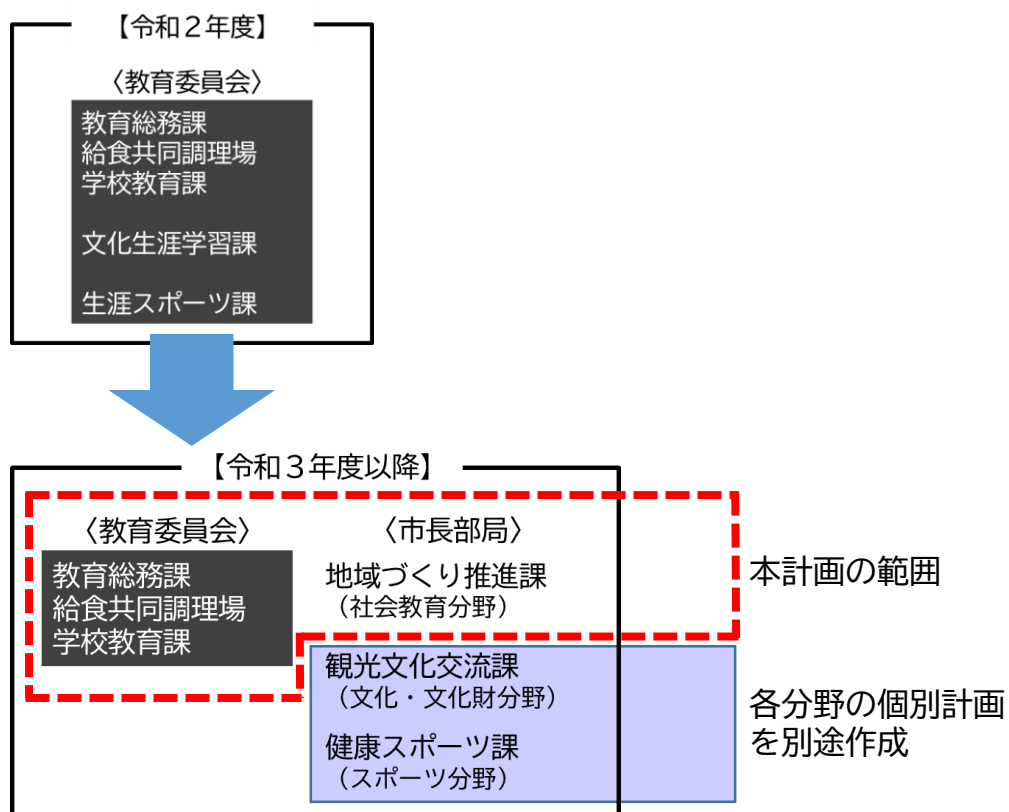
2 計画の期間・範囲

(1) 計画の期間

- ・令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。

(2) 計画の範囲

- ・長井市教育委員会の権限に属する分野の施策を取り扱う範囲とします。
（「社会教育分野」を含む）
- ・令和3年度の組織改編により市長部局に移管された「文化」「文化財」「スポーツ」及びその関連施設に属する施策は除きます。



第3章 基本理念・教育施策の目標と方針

1 基本理念

「長井の心」を育む文教のまち

長井市では、先人が築いてきた歴史・文化や、長井の豊かな自然環境とそこで営まれてきた風俗や習慣から受け継がれてきた「平和を愛し、共存を尊ぶ『長井の心』」を大切にしてきました。

これからも「長井の心」を基本に、社会が大きく変動していく中であっても、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を深め、生涯学習に親しむ機会を充実させることで、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさとながいを愛し、お互いを認め合う居心地の良いまちを目指します。

2 教育施策の目標と方針

目標1 豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

- ・子供たち一人ひとりが夢を大切にしながら笑顔で過ごし、未来を拓いていけるよう、お互いを大事にし、理解し合える子供を育てるまちを目指します。学校教育では、子供一人ひとりが、自分の良さや可能性を理解し、多様な人々と共に課題を解決しながら豊かな人生を創っていくための基本的な力と心を育みます。

目標2 学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

- ・学校・家庭・地域が子供を縁として密接に関わり合い、地域や人とのつながりを深めることで、多様性を認め合いながら力を合わせて取り組むやさしいまちを目指します。その中で、ふるさとへの愛着、地域社会の担い手となる当事者意識の醸成と、これからの社会を生き抜く力の基礎となる「長井の心」を育んでいきます。

目標3 市民誰もが幸せや生きがいを感じる元気なまち

- ・生涯学習活動を充実し、だれでも、いつでも、いつまでも、気軽に学び、親しむことのできるまちを目指します。また、年齢や性別、障がい、言葉等の違いを越えて、地域の中で多様なつながりを持ち、市民誰もが健康で、幸せや生きがいを感じられるまちづくりに取り組みます。

第4章 教育施策の内容

■施策の体系

目標1 豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

基本施策1 子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり

- (1) 夢を実現する力の育成（学校教育課）
 - ①確かな学力の育成
 - ②英語教育の充実
 - ③キャリア教育の充実
- (2) 多様性を尊重した特別支援教育の推進（学校教育課）
 - ①インクルーシブ教育の推進と切れ目ない支援体制の構築
 - ②一人ひとりに応じた教育支援の充実
- (3) GIGAスクール構想とICT教育の推進（学校教育課）
- (4) 心と体の健やかな成長の推進（学校教育課）
- (5) 教職員研修の充実と指導力の向上（学校教育課）

基本施策2 子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備

- (1) 安全・快適な学校環境の整備（教育総務課）
- (2) 安全安心なスクールバスの運行（教育総務課）
- (3) 安全でおいしい給食の提供（給食共同調理場）
 - ①調理場の運営と給食の提供
 - ②食育・地産地消の推進

目標2 学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

基本施策3 学校と地域が共に子供を育む教育の推進

- (1) スクール・コミュニティの推進（学校教育課）
- (2) 地域と学校の協働活動の充実（地域づくり推進課）
- (3) 家庭と地域の教育力の向上（地域づくり推進課）
 - ①家庭教育の充実
 - ②地域教育力の向上
- (4) 中学生のスポーツ・文化活動の地域連携（学校教育課）

目標3 市民誰もが幸せや生きがいを感じる元気なまち

基本施策4 多様な活動とつながりが生まれる学びの推進

- (1) 次代を担う青少年の健全育成（地域づくり推進課）
- (2) 多様な生涯学習活動の推進（地域づくり推進課）
- (3) 心を豊かにする読書活動の推進（地域づくり推進課）

目標1 豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

基本施策1 子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり

豊かに生きる力としなやかな心を持つ子供を育むためには、一人ひとりの個性や多様性が認められる安心感のある学びの場が不可欠です。学校では、学校生活や日々の活動の中で自己肯定感を基盤として、失敗を恐れずに夢に向かって取り組むことができる子供を育むことを目指します。

このような学校は、子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学校であり、教師も地域の大人も楽しく子供と関わるができる学校です。子供を真ん中に笑顔あふれる学びの場づくりを進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校に行くのは楽しいと思う 児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生 87.4% 中学生 83.8% (令和5年度)	小学生 92.5% 中学生 88.5% (令和10年度)

目標1 豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

基本施策2 子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備

一人ひとりの個性や多様性が認められる安心感のある学びの場としての学校は、学習活動や人間関係の中で感じる安心に加えて、施設や学習環境が安全で快適に過ごせるものであることも重要です。

長井市が取り組んできた校舎の改修、教室や体育館等への空調施設の整備、学校給食における食物アレルギー対応食の実施等を基盤として、今後も順次改修や給食の提供等に取り組むことにより、子供たちが過ごす学校の安全性や快適性を高めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校トイレの洋式化率 (担当課集計)	75.2% (令和4年度)	96.6% (令和10年度)

目標2 学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

基本施策3 学校と地域が共に子供を育む教育の推進

子供たちの学びと成長のためには、学習環境を整えていくとともに、地域や家庭が学校と連携・協働していくことが欠かせません。子供たちの活動や人間関係が地域にも広がり、そこで生まれる多様な活動やつながりによって、豊かに生きる力としなやかな心が育まれます。

地域全体が一体となって活動していくために、学校運営協議会や地域学校協働本部活動等の仕組みを積極的に活用して、より多くの市民が子供たちの成長に関わる取り組みを進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域活動のうち「教育・青少年育成活動」及び「子育て家庭支援活動」に参加している人の割合 (市民アンケート調査)	14.9% (令和4年度)	30.0% (令和10年度)

目標3 市民誰もが幸せや生きがいを感じる元気なまち

基本施策4 多様な活動とつながりが生まれる学びの推進

人生100年時代となり、生涯学習の重要性が高まっています。子供から大人まで、学び続けることや学びを通した仲間づくりによって、自分の居場所があることや居心地の良さといった幸せを感じることができます。また、活動することで生まれる人と人との関わりが、地域コミュニティを支える基盤となり、そこから新たな活動機会が生まれるという好循環が期待できます。

このような好循環を生み出していくため、地域コミュニティの拠点や市内の交流拠点の活動を活性化し、幸せや生きがいにつながる学びの取り組みを進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
生きがいがあると感じている市民の割合 (市民アンケート調査)	53.4% (令和4年度)	63.5% (令和10年度)

■成果指標の考え方について

本計画では、基本施策及び基本施策のもとに取り組む各施策項目において、成果指標を設けます。これは、現状を把握するとともに、施策の達成状況を数値で測定することを目的としています。

行政が定める計画で使用される成果指標は、統計調査に基づき施策の対象者の意識や行動の変化を捉えるものや活動内容の数量の変化を捉えるものなどがあります。

本計画においては、学校教育に関する施策は主に「全国学力・学習状況調査（全国学調）」の結果を使用して目標値を設定しています。全国学調は、全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施されるものであり、学力の状況や学習意欲などを調査しています。

長井市でも毎年実施していますが、対象となる学年は一定でも対象となる児童生徒が変わることから、結果として示される数値は一定ではなく、実施年度によっては大きく増減することがあります。

このため、成果指標として使用する際は、短期的な目標値の設定とせず、中長期的な意味合いでの目標値を設定して使用することが必要です。したがって、本計画においても、単年度毎の目標ではなく、計画期間の最終年度である令和10年度までに達成したい水準として、増加を目指すものは5年間で5ポイント程度の増加を、重点的な施策項目で大きく増加を目指すものは5年間で10ポイント程度の増加を目指して目標値とします。

その他の学校関係で用いている成果指標は、施設整備の進捗状況や担当課が独自に実施する調査結果に基づくものです。

また、社会教育に関する施策は、主に施策として取り組む活動の量や参加者の人数などを成果指標として使用しています。これは現時点では統計的な調査がなく、対象者の意識や行動の変化を捉えることが難しいことによるものですが、隔年で長井市が実施する市民アンケート調査の活用など、今後検討していくことが必要です。

計画の進捗を管理する際には、成果指標の推移も把握していきませんが、数値だけに捉われてしまうことを防ぐため、施策の背景や実施時の状況、課題等を把握した上で進捗管理を行っていきます。

(1) 夢を実現する力の育成

① 確かな学力の育成

子供たちが、それぞれの夢の実現を目指す上で必要な力を身に付けていくため、「どうして?なんで?」という問いを持つことから学びをはじめ、思考し、仲間と考えを交わしながら「わかった!なるほど!」といった達成感や満足感を持てる授業を実施することにより、学ぶことへの意欲や自己肯定感の高まりとともに、「学校が楽しい!」と思える子供を育成します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
国語の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調）	小学生 60.8% 中学生 53.0% （令和5年度）	小学生 70.0% 中学生 63.0% （令和10年度）
算数・数学の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調）	小学生 47.7% 中学生 54.6% （令和5年度）	小学生 57.0% 中学生 65.0% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・子供たちが、将来様々な分野で力を発揮していくことができるよう、一人一人の学び方を大事にしながら、毎日の授業を通して力をつけていくことが大切です。
- ・長井市の子供たちの学力を表す一つの側面として、全国学力・学習状況調査※や標準学力検査等の結果を分析すると、国語、算数・数学に関して、過去10年にわたって県や国と比較した時に、同程度かやや下回っている傾向があり、持っている能力を十分に発揮できていない児童生徒が一定数いると考えられます。
- ・子供たちの確かな学力を育成するためには、日々の授業の中で力をつけていくことが大切であり、教師による授業づくりの更なる推進が求められています。

■具体的な取組■

●達成感・納得感に迫る授業の推進

- ・子供の主体性や達成感、納得感に迫っていくような授業を推進していくために、授業研究会を充実させていきます。また、長井市学校教育研修所※による研修会を開催し、教職員の専門性を高め、子供たちの学びをサポートする体制をつくります。

●教員の授業づくりへの支援

- ・教育委員会に配置している指導主事による課題に特化した学校訪問と個別の授業づくり支援により教職員の指導力向上を目指します。
- ・若手教員人材育成支援員を配置し、1～5年目の教員の授業づくりを支援します。

●一人ひとりの状況に応じた学びの推進

- ・個別最適な学びを推進していくために、授業の際の子供たちへの支援を行う教育支援員の配置やこれまでの授業実践とともに、1人1台端末等のICT活用を効果的に組み合わせた授業づくりを実践していきます。

■用語解説

※全国学力・学習状況調査 …全国の小学6年生・中学3年生を対象に実施される学力調査。
併せて、アンケート形式で学習に関する状況調査も実施される。
※長井市学校教育研修所 …市が設置し、教職員のための研修事業等を実施している組織。

(1) 夢を実現する力の育成

② 英語教育の充実

多様性を理解し尊重する豊かな人格形成と国際社会で活躍できる人材育成に向けて、ALTや地域の人材を活用し、発達段階に応じたコミュニケーション能力を育成します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
英語の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調）	小学生 68.7% 中学生 58.4% （令和5年度）	小学生 78.0% 中学生 68.0% （令和10年度）
国際交流に意欲がある児童生徒の割合（全国学調をもとに担当課集計）	小学生 70.1% 中学生 65.9% （令和5年度）	小学生 80.0% 中学生 75.0% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・英語活動を通したコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進のため、全校1名ずつのALT(外国語指導助手)及びALTプログラムコーディネーター1名の計9名の外国人による指導体制を構築しています。
- ・全国学力・学習状況調査の結果によると、長井市の「英語の勉強は大切だと思う児童生徒の割合」が高い傾向にある一方で、「英語の勉強が好きな割合」や「将来英語を活用した生活や仕事をしたいと思う児童生徒の割合」が低い傾向にあります。
- ・別の調査では、「聞くこと」「話すこと」に課題があることも示されています。
- ・英語教育に重点的に取り組んできた成果として英語を学ぶことの大切さを多くの子供が感じていますが、英語活用の意欲向上、技能習得にはまだ課題がある状況です。

■具体的な取組■

●コミュニケーション能力の育成

- ・「わかる」「楽しい」授業を展開するため、短時間学習を活用しながら、低学年から英語に慣れ親しむ活動やコミュニケーション能力の素地を養う活動を実施します。

●ALTの活用による交流機会の創出

- ・ALTが1校に複数で訪問し授業を行う「ALTalk Day」を継続して実施し、多くのALTと関わることによってコミュニケーション能力を高める機会を増やしていきます。
- ・ALTを保育施設や児童センターに派遣し、幼児が外国人と交流する機会を創出することで、幼児期から学童期への連続した英語教育の実践に取り組みます。

●英語検定や英語4技能検定を活用した技能の習得

- ・英検IBA及び英検3級以上の受験支援による目標をもって取り組む環境づくりやスコア型英語4技能検定※の結果を活用した授業改善手法を教職員にわかりやすく示すことにより、英語技能の習得や各校での授業改善の取り組みを推進していきます。

■用語解説

※スコア型英語4技能検定 …英語の「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能に関するテストを実施し、その習得状況を分析するもの。

(1) 夢を実現する力の育成

③ キャリア教育の充実

夢や目標に向かって挑戦し、その実現を目指す子供たちが、必要な資質や能力を身に付けていくため、体系的・系統的なキャリア教育を各校の教育課程に位置付け、一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく教育を実践します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学調）	小学生 79.4% 中学生 75.7% （令和5年度）	小学生 85.0% 中学生 80.0% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・長井市では地方創生の取り組みとして、世界を相手に挑戦できる子供の育成を目指して、学校教育と市長部局の政策による実践的なキャリア教育を推進してきました。
- ・小中学校の学校経営において、キャリア教育が教育課程全体の中で位置付けられ、実施されています。また、令和2年度より児童生徒が学びのプロセスを記述し振り返ることができるキャリアパスポート※を作成し、小中高で引き継いでいます。
- ・中学校では社会的・職業的自立にむけて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくための活動の一つとして職場体験を実施しており、地域の企業の協力のもと、多くの学びにつながっています。
- ・中学校の修学旅行の際に取り組んできた、長井市の産業や文化の魅力を生徒自身が発信する活動により、職業意識の醸成や社会的自立に必要な能力を養ってきました。今後も職業観の育成等に向けて取り組んでいく必要があります。

■具体的な取組■

●地域学習等を通した郷土を愛する心の育成

- ・地域の多様な人材や企業等の協力のもと、地域学習や教科横断的な学習により、長井の風土や文化等を学ぶ活動等を通して、郷土を愛する心の育成に取り組みます。
- ・地域とのつながりを大切にし、今後も職場体験や企業訪問などの機会を設け、社会的・職業的自立につなげていきます。

●大田区との交流を生かしたキャリア教育の実践

- ・中学生が、修学旅行の際に長井市と交流がある大田区※等を訪問し、最先端の技術やものづくりの魅力に触れたり、市内企業との比較から地域の魅力を再発見するなど、ローカルとグローバルの両面から視野を広げ、職業観を養う機会にしていきます。

●一人ひとりが自分らしく生きる力の育成

- ・生成AI※などICT技術が進展する時代に対応した職業観や自らの特性を生かした職業選択、働き方などについて、多様な選択肢を知り、自ら選び取る力を身に付けられる教育を進めていきます。

■用語解説

※キャリアパスポート…小学校から高校までのキャリア教育活動や成長の過程を記録するもの。

※大田区 …平成28年に災害時相互応援協定を結び、市の東京事務所も立地している。中学生が修学旅行の際に駅や商店街を訪問し、産業紹介等の活動を行うなど関わりが深い。

※生成AI …言葉で入力した質問等に応じて文章や画像などを自動で生成する人工知能。

(2) 多様性を尊重した特別支援教育の推進

① インクルーシブ教育の推進と切れ目ない支援の充実

子供を真ん中に据え、幼保小中で連携し切れ目ない支援を充実させ、市内すべての小中学校において、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの実現に向けて推進していきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学調)	小学校 78.4% 中学校 82.2% (令和5年度)	小学校 83.0% 中学校 87.0% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・特別な配慮を必要とする未就学児の情報の把握や小学校へのつながりを円滑に実施するため、令和2年度より幼保小等連携専門員を配置しています。定期的な幼児施設への訪問を通して早期からの対応につなげています。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な支援や早期からの対応を目的に、大学教授等の専門家による巡回相談を実施しています。困り感のある児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりに応じた理解と適切な支援が求められています。
- ・多様な子供たちがともに学ぶ場としてのインクルーシブ教育システム※の実現に向け、特別支援コーディネーター※の研修会や教職員全体を対象とした特別支援研修会を実施しています。
- ・子供たちの個別の発達検査や相談件数が増加していることから、個別的教育支援計画や指導計画の作成に基づく家庭や関係機関と連携した切れ目ない支援の必要性がさらに高まっています。

■具体的な取組■

●インクルーシブ教育の推進

- ・特別支援教育の理念に基づき、一人ひとりの子供の特性に応じた支援を踏まえた学校経営の実施により、市内すべての小中学校における共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの実現に向け、推進していきます。

●切れ目ない支援体制の構築

- ・就学前からの切れ目ない支援を構築するため、専門人材を配置するとともに、健康スポーツ課、子育て推進課との連携を一層進めます。

●教職員の研修の実施

- ・特別支援コーディネーター研修会や教職員の特別支援教育力向上のための研修を継続して実施し、児童生徒が持つ特性を生かして伸ばしていく教育活動の研究や多様性を尊重した居心地の良い学校環境づくりにつなげます。

■用語解説

※インクルーシブ教育システム…国籍や人種、性差、障がいの有無等に関わらず、子供の多様性を尊重し、子供たちが共に学び合う教育の仕組み。

※特別支援コーディネーター…特別な配慮を必要とする児童生徒への特別支援教育をサポートする教員。

(2) 多様性を尊重した特別支援教育の推進

② 一人ひとりのニーズに寄り添う支援の充実

多様なニーズに対応し支援するための人員の配置や関係機関との連携、専門性を向上させるための研修を実施し、子供を真ん中に据えた支援の理解や支援体制の構築を進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合（全国学調）	小学生 69.3% 中学生 68.1% （令和5年度）	小学生 80.0% 中学生 80.0% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・障がいや不登校、外国からの就学、医療的ケア、ヤングケアラー※、複合的な困難等のケースは増加傾向にあり、多様化する教育的ニーズに対応するため、学校及び教育委員会内に教育相談員やSSW（スクール・ソーシャルワーカー※）、教育支援員、日本語指導員、医療的ケア看護職員を配置し対応しています。
- ・不登校傾向の児童生徒は年々増加しており、低年齢化が見られます。学校に限らない多様な学びの場として、市の適応指導教室である「ほっとなるスクール」の開設や地域の施設との連携を進めています。
- ・いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数は増加傾向にあります。また近年「ネットいじめ」に関する件も増加傾向にあり、情報モラルを含む情報活用能力の育成について、学校と保護者、地域が一体となって進める必要があります。

■具体的な取組■

●教育支援体制の構築

- ・一人ひとりの教育的ニーズに寄り添う支援を実施するために、引き続き教育相談員や医療的ケア看護職員等の配置を継続し、子供たちや保護者にとって安心できる学校にしていきます。また、学校以外にも「第三の居場所」としての「ほっとなるスクール」や長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」等も含めて、子供たちの多様な学びの場を保障する体制を構築していきます。

●児童生徒指導に関する特別支援教育の研修機会の確保

- ・教員の専門性や資質・能力の向上を図るため、こども基本法や生徒指導提要等に関する研修の機会を設定し、児童生徒の自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質能力を育成していきます。

●いじめの未然防止と細やかな対応の実施

- ・いじめの積極的な認知に基づき、未然防止や早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラー※による相談体制の充実やPTA等との連携によるネットトラブル等を防ぐための情報モラル教育の充実に取り組んでいきます。

■用語解説

※ヤングケアラー …家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。

※スクール・ソーシャルワーカー …児童生徒の抱える課題を解決するための支援を行う者。

※スクールカウンセラー …課題を抱える児童生徒を心理面から支え、心のケアなどを担う者。

(3) GIGAスクール構想とICT教育の推進

着実に整備を進めてきた電子黒板や1人1台端末、無線LAN等の環境を生かしたICT教育を進めることにより、誰一人取り残さない授業を実践し、授業がよくなる子供を増やし、学習に困り感のある子供を減らすことを目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用している学校の割合（週3回以上） （全国学調）	0% （令和5年度）	100% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・平成25年度から順次整備してきた電子黒板やGIGAスクール構想※のもと令和2年度に整備した1人1台端末は、日々の授業で活用されています。今後も、より良いICT教育の実践のため、好事例の共有やさらなる活用の研究を進めていく必要があります。
- ・生成AI等に代表される技術の進化など、ICT環境の変化が急激に起きているため、常に新たな課題が生じています。このような変化に対して、授業への利用については慎重に判断するとともに、校務等への活用方法を検討していく必要があります。
- ・ICT教育の推進には、学校や教員を支える体制が不可欠です。授業準備や機器の不具合対応等のサポートのため、情報教育推進員、地域おこし協力隊及びGIGAスクール運営支援センター事業による支援体制を今後も継続する必要があります。

■具体的な取組■

●ICT活用による多様な学びの実施

- ・ICTの活用は、学級を超えた授業の広がりや多様な学びの可能性を広げます。国のデジタル化政策を活用して導入した最新の電子黒板等の活用や市内外の学校・団体等とのオンラインによる交流授業等の実施に向けて、さらなるICT環境の整備や支援体制の強化を図ります。

●より良いICT活用授業のための教員研修等の充実

- ・ICTを活用した授業が子供たちにとってより良い授業にしていけるため、市独自の教員研修の充実や実践的な先進事例の共有、相談体制の強化等を実施していきます。

●情報モラルや情報リテラシーの向上

- ・大きく進化する情報化社会で生きていく力を身に付けるため、ICTを活用した授業を通して子供たちの情報モラル※や情報リテラシー※の向上を図ります。

●ICT教育支援体制の充実

- ・校務へのICT活用や情報教育推進員等の支援の充実を図ることにより、教員の負担を軽減し、教員が授業研究や子供たちと向き合う時間を確保していきます。

■用語解説

※GIGAスクール構想 …国が提唱し、質の高い学びの実現に向けてICT環境の整備を進めるもの。

※情報モラル …人が情報を取り扱う上で求められる道德、規範。

※情報リテラシー …情報を正しく読み取り、適切に活用するための能力。

(4) 心と体の健やかな成長の推進

子供たちの心身の健やかな成長のためには、適切な運動や生活リズムの確立、バランスの取れた食習慣などが大切です。学校と家庭の連携や情報共有によって、子供たちの健康な心と体づくりに取り組みます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
就寝時刻が一定である子供の割合 (全国学調)	小学生 77.9% 中学生 82.7% (令和5年度)	小学生 80.0% 中学生 85.0% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・子供たちを取り巻く生活環境の変化は、体力及び筋力の低下、メディア利用時間増、生活リズムの乱れなどの原因になっています。
- ・各学校でPTAと協力して実践しているメディアコントロール※や望ましい生活リズムの確立に向けた取り組みを今後も継続していくことで、生活習慣病等の予防に努めていく必要があります。
- ・インターネットやSNS※利用によってトラブルに巻き込まれたり、人間関係に問題を抱えることが社会的に問題となっています。子供たちへの情報モラル教育や健康に配慮したICT機器の使用方法的指導を行うとともに、心身ともに健康であるために子供に寄り添った相談体制の充実が必要です。

■具体的な取組■

●望ましい生活リズムの確立

- ・メディア利用時間の把握や毎日の就寝時刻を一定に保つなどの望ましい生活リズムの確立に向けて、各学校においてPTAとの協力により「生活リズムづくり週間」等を定期的に設け、子供たちが自分の生活を振り返る機会を作ります。

●体力や運動能力の向上

- ・学校で実施する体力・運動能力テストの結果の分析等に基づき、授業や遊びを通じた体力や筋力の向上に取り組めます。

●相談体制の充実による心のケアの実施

- ・様々な状況から学校生活等に不安を感じる児童生徒に寄り添うため、県事業を活用してスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、必要に応じて小学校に派遣するなど、柔軟に対応していきます。

■用語解説

※メディアコントロール…テレビやゲーム等のメディアに接する時間や内容を制限すること。

※SNS …ソーシャル・ネットワーク・サービスの英語表記の略称。オンライン上で利用者が交流できる仕組み。

(5) 教職員研修の充実と指導力の向上

教員の資質向上を図る一番の目的は、子供たちが持っている可能性を最大限に伸ばすことです。そのためには、現代の教育的ニーズに応えつつ、学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力の向上を図るよう各研修を進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
受けた授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると感じている児童生徒の割合 (全国学調)	小学生 84.3% 中学生 81.1% (令和5年度)	小学生 90.0% 中学生 87.0% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・ ICTを活用した授業実践やプログラミング学習の実施を含め、現代の教職員に求められる資質は複雑化・高度化しています。
- ・ 豊かに生きる力としなやかな心を持つ子供を育てていくためには、教員の専門性をより高めていくことや、若手教員から指導経験の長い教員まで、幅広く「担任力」※を向上させていくことが必要とされています。
- ・ 若手教員の指導力向上のため、令和5年度から新たに若手教員人材育成を担う教育支援員を配置し、各校を巡回訪問しながら、指導や助言を実施しています。
- ・ 長時間の時間外勤務を行う教員の多さが社会的に問題となっています。長井市では、校務へのICT機器の早期導入や5時間授業の拡大による1日あたりの授業時数の平準化等により教員が子供と向き合う時間の増加に取り組んでいます。今後もより一層の教職員の働き方改革によるワークライフバランスを保持していくことが必要です。

■具体的な取組■

●教職員研修の充実

- ・ 市主催の初任者研修や初任者の集い、中堅教諭等資質向上研修等を通して、エンカウンター※等の学級づくりに関する研修を継続実施し、教職員の学級経営や学年経営を支援していきます。その他にも、長井市学校教育研修所による研修会を開催し、教職員の専門性を高めていきます。

●若手教員の人材育成の支援

- ・ 初任者も含めた若手教員の育成のため、若手教員人材育成を担う支援員の配置を継続していきます。

●教職員の働き方の是正

- ・ 授業時数や行事内容、開催時期等の見直しを図りながら、教員の多忙感の解消を図るとともに、授業づくりに集中できる環境づくりを進めていきます。
- ・ 教職員と地域の方々が手を取り合い子供たちを育むことができるように、現状の学校課題を地域と共有し、課題解決に努めます。

■用語解説

※担任力 … 「学習指導力」「生徒指導力」「特別支援教育力」の3つを統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力。

※エンカウンター … 出会いの意味であり、自己の発見や他者とのつながりを理解し、成長を促す取り組み。グループエンカウンターともいう。

(1) 安全・快適な学校環境の整備

学校施設が老朽化する中であっても、適切な改修やメンテナンスを実施することにより、子供たちが安心して活動し、楽しく通える学校環境を整備することを目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校トイレの洋式化率 (担当課集計)	75.2% (令和4年度)	96.6% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・学校施設の多くは供用開始から40 年～50 年が経過しており、伊佐沢小学校を除く小学校5校は大規模改修工事を実施しています。また、長井南中学校及び長井北中学校は、校舎の耐久性を確保するため令和4年度から2か年事業として屋上屋根・外壁改修工事を実施していますが、老朽設備の更新や内装は未改修となっています。
- ・重要なライフラインであるトイレについては、中学校及び一部の小学校では洋式化していますが、長井小学校及び致芳小学校には和式トイレが残存しており、今後改修が必要です。
- ・温暖化の影響による猛暑に対応し快適に学習できるように実施していた教室及び屋内運動場の空調整備については、令和3年度に完了し、今後は子供たちの安全性を最優先とした適切な運用が必要となっています。

■具体的な取組■

●学校施設の老朽化への対応

- ・学校施設の多くが老朽化が著しい状況であり、安全安心な教育環境の確保が急務となる一方、コミセン施設及び児童福祉施設の経年劣化も顕在化しており、長井市公共施設等整備計画を踏まえながら、地域の将来像を見据えた上での学校施設との複合化を検討していきます。

●バリアフリー化とトイレの洋式化による環境改善

- ・学校施設が災害時の避難所にも指定されていることを踏まえて、トイレの洋式化が未実施の長井小学校及び致芳小学校においては、本計画期間内にバリアフリー化※と併せて改修を実施し、教育環境の改善を図っていきます。

●施設利用の最適化の検討

- ・令和3年度に策定した長井市学校教育施設長寿命化計画に基づき、併せて、学校の将来のあり方を検討した長井市小中学校将来構想検討委員会の提言内容を踏まえ、施設の管理・運用面も含めた施設利用の最適化を検討していきます。

■用語解説

※バリアフリー化 …高齢者や障がい者等が快適に生活できるように、障壁となる問題を取り除くこと。学校は避難所にもなることから、バリアフリー法によりバリアフリーを進める努力義務が課せられている。

(2) 安全安心なスクールバスの運行

子供たちの登下校や校外活動時の安全安心を確保するため、スクールバスの適切な整備や運用を実施するほか、令和10年度までに更新時期を迎えるすべてのバスを更新します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
スクールバス車両更新率 (担当課集計)	0% (令和4年度)	100% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・スクールバスは常時6台配備し、児童生徒約300名の登下校送迎のほか、校外活動や週末の部活動遠征等により年間約250日運行しています。
- ・児童生徒数は減少していますが、気候変動や有害鳥獣等の影響による安全確保のためのスクールバス利用需要は高く、使用頻度は増加しています。
- ・年間走行距離は1台当たり約2万5,000km、10年では20万Kmを超え、経過年数が増すにつれて故障の発生や修繕等による維持費が増加傾向にあるため、適切な時期に車両を更新していく必要があります。
- ・安全確保等の観点から、これまで登下校でスクールバスを利用していない学校からも利用の要望があり、対応を検討していく必要があります。

■具体的な取組■

●スクールバス車両の更新

- ・車両の適切な更新のため、年次計画により経過年数10年を目安に1台ずつ更新し、児童生徒の安全を確保していきます。

●より良いスクールバス活用の実施

- ・登下校について、市営バスなどの公共交通機関の利用の検討など多方面と連携を図り、安全を最優先した運行計画の策定やルートの見直しを進めていきます。

●部活動に関するスクールバス活用の見直し

- ・部活動の地域連携の進捗によって、これまでの部活動に関するスクールバス運行方法の見直しが必要になってくることから、学校や運行事業者と協議しながら、運行計画を立て、また、今後の方針を検討していきます。

(3) 安全でおいしい給食の提供

①調理場の運営と給食の提供

令和3年度から稼働している給食共同調理場の徹底的な衛生管理のもと、子供たちの健やかな成長に必要な栄養バランスがとれた安全安心でおいしい学校給食の提供を目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
給食が好きな子供の割合 (担当課集計)	小学生91.2% 中学生94.1% (令和5年度)	小学生92.0% 中学生95.0% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・現在の給食共同調理場は、民間活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入し、令和3年3月竣工、同年4月から給食を提供しています。
- ・学校給食衛生管理基準※・大量調理施設衛生管理マニュアル等を基に、徹底した衛生管理と創意工夫により、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めています。一方で、近年は食材価格等の高騰が続き、給食費を圧迫しています。
- ・令和5年1月より、「乳」「卵」の食物アレルギー対応食の提供を開始しています。食物アレルギー対応食に関する各種マニュアル等が形骸化することのないよう、毎年度、学校全体で再確認や見直しを行っていくことが求められます。
- ・また、調理場においても、受託事業者との連携によって徹底した安全対策を講じることにより、安全安心な食物アレルギー対応食を維持していく必要があります。

■具体的な取組■

●安全安心な給食の提供

- ・食材価格に左右されることなく、質や量を落とさずに安定的に学校給食を提供するため、献立や調理方法を工夫し、仕入れコストの低減に努めるとともに、市の補助等を活用し、できる限り保護者負担を抑えて提供していきます。

●食物アレルギー対応食の提供

- ・子供たちの安全安心を最優先に提供していくことが重要であり、今後も、調理場・学校・保護者が連携し、食物アレルギーに対応した食を提供していきます。
- ・毎年度4月は、食物アレルギー対応食の確認期間と位置付け、教職員向けのガイドライン等の説明会やアナフィラキシー※対応の講習を実施します。また、各学校においても、教職員を含めた全体でガイドラインやマニュアル等を確認し、対応食の提供に向けた体制構築を図ります。

■用語解説

※学校給食衛生管理基準…文部科学大臣が定める学校給食の施設、設備、調理、配食などにおける衛生管理の基準。

※アナフィラキシー …薬や食物が体に入ってから短時間で現れる強いアレルギー反応。

(3) 安全でおいしい給食の提供

②食育・地産地消の推進

学校給食を通して子供たちの食に対する知識や考えを深めることによって、生涯にわたって必要な望ましい食習慣を身に付けられるような食育や地産地消を推進していきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校給食の農産物使用割合 (担当課集計)	県内産割合50.7% 市内産割合34.4% (令和4年度)	県内産割合50.7% 市内産割合34.4% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・生涯を通じた健全な食生活の実現のため、子供たちが自らの食について考える習慣や知識が楽しく身に付くように、栄養教諭による指導や「調理場だより」等の発行を通じた食育を実施しています。
- ・また、月1回の地産地消の日献立や年1回の「まるごと長井給食」、特定学年を対象としたバイキング給食の実施のほか、レインボー認証米や地元産食材加工品の使用等による地産地消を実施しています。
- ・このような地産地消の取り組みや生産者との交流などにより、地域の特産物を知り、地元に愛着を持つ子供を育成する食育へつなげていくことが重要です。
- ・関係課等と連携し、生産者から食材や収穫時期等の情報提供を受け、献立に反映させている一方で、地元農産物の数量の確保に課題があるため、関係者間による今後の対応を検討していく必要があります。

■具体的な取組■

●食育の推進

- ・「調理場だより」や栄養教諭による学校等での指導により、食育に関わる情報の提供を続けることで、子供たちの食への興味を深め、適切な食生活を実践できる力を養えるようにしていきます。

●地産地消の推進

- ・地産地消の日献立等の給食の実施や地域に伝わる郷土料理・伝統食材等の食文化に関する学習の機会を提供していくことで、子供たちの食に対する興味関心を育んでいきます。
- ・地産地消の給食を推進するため、関係課や生産者団体等の更なる協力を得ながら、食材の安定供給に向けた体制を構築していきます。

基本施策3 学校と地域が共に子供を育む教育の推進

(1) スクール・コミュニティの推進

学校が子供と大人が共に学び成長できる場や人と人がつながるコミュニティ活動の場となることを通して、学びと交流の好循環が生まれ、地域全体が活性化していくスクール・コミュニティの取り組みを進めていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校運営協議会を年3回以上開催している学校の割合 (担当課集計)	25.0% (令和4年度)	100% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・長井市はすべての小中学校が学校運営協議会※を設置し、コミュニティ・スクール体制を構築しています。地域の大人が、地域の先生として学校の授業や子供たちの学校生活の支援を行うことで、多様な学びの実現や教員が子供たちと向き合う時間の確保につながっています。
- ・今後は、学校を地域の大人自身の学びやコミュニティ活動の場としても捉え、そこで得られる学びや交流がさらに学校と地域双方の活動を活性化させていくことが期待されます。このような学校や子供を縁としたスクール・コミュニティ※を推進していくことが必要です。
- ・スクール・コミュニティの取り組みは、学校だけではなく、地域のこれからの在り方につながる取り組みであることから、今後の施策推進にあたっては教育委員会と市長部局が連携していく必要があります。

■具体的な取組■

●スクール・コミュニティの構築

- ・学校と地域の連携によって進められてきた学校教育と社会教育の協働を基盤としながら、学校課題と地域課題の双方を「学び」を起点に解決するスクール・コミュニティの構築を進めていきます。
- ・市長部局との連携のもとで、スクール・コミュニティの推進に必要な庁内連携施策や公共施設の複合化等の在り方を検討し、今後の方針を示していきます。

●スクール・コミュニティ意識の醸成

- ・スクール・コミュニティの構築にあたっては、各校の学校運営協議会の変革を促し、学校運営協議会が他のコミュニティとつながる場としていきます。
- ・学校運営協議会の熟議を通して、地域で育みたい子供の姿の共有や福祉、防災、生涯学習、スポーツ等の多様な地域活動における学校施設の活用検討などを進めます。

■用語解説

※学校運営協議会…地域住民が学校運営に責任と権限を持って参画する合議体。「地域とともにある学校づくり」への転換を図るために制度化されたもの。

※スクール・コミュニティ…学校や子供を縁としたつながり、人々のネットワーク。学校だけではなく、地域づくりにもつながっていく仕組みのこと。

(2) 地域と学校の協働活動の充実

学校と地域が連携・協働することによって、子供たちの多様な活動と地域とのつながりを創出し、地域社会に開かれた豊かな学びや地域伝統文化の継承等を目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域活動に参加する児童生徒の割合（全国学調）	小学生 82.4% 中学生 60.0% （令和5年度）	小学生 87.0% 中学生 65.0% （令和10年度）

■現状と課題■

- ・地域全体で学校活動を支えていくため、地域学校協働本部事業※を実施し、地域と学校をつなぐための人材として、市内の全ての小中学校に地域学校協働活動推進員を配置しています。
- ・地域学校協働活動推進員の活動は、地域学習や総合学習等の支援、協働活動サポーター（地域人材）の発掘に係る業務とともに、教員の業務を支援する役割など、その活躍の幅が拡大しています。
- ・今後は、スクール・コミュニティの推進により、学校施設の効果的な活用等を通して地域住民の学校への関わりの場を増やしていく必要があります。

■具体的な取組■

●地域学校協働本部事業の推進

- ・協働活動サポーターの発掘や各種活動のコーディネートにあたり、各校の学校運営協議会での熟議を経ることで、具体的な支援の方法、地域の組織や住民との関わりを深掘りし、地域と学校の協働の輪を広げていきます。
- ・地域学校協働活動推進員の活動を支えるため、研修機会の確保や他自治体も含めた好事例の共有、相談体制の充実などを実施していきます。

●地域学習や地域伝統文化継承活動の推進

- ・協働活動を通して地域の団体や住民の関わりをさらにステップアップすることで、学校を舞台にさまざまな交流や活動を展開し、子供の地域学習の推進及び地域伝統文化の継承などに取り組んでいきます。

■用語解説

※地域学校協働本部事業…幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるため、学校内に本部や推進員を置き、授業補助や登下校の見守りなどの学校支援活動を実施するもの。

(3) 家庭と地域の教育力の向上

①家庭教育の充実

保護者の学びの機会の提供や学校・地域・家庭の連携による生活リズムの改善活動等の実施により、子供たちの健やかな成長を支えていくために不可欠な家庭教育の充実を目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
子育て講演会開催回数 (担当課集計)	年6回 (令和4年度)	年8回 (令和10年度)

■現状と課題■

- ・少子化、核家族化にコロナ禍も加わり、親同士の関係の希薄化や保護者の孤立化により、子育ての不安やしつけへの自信喪失等を抱えた家庭が増加傾向にあると言われています。
- ・家庭において子供たちのゲームやSNSなどに向かう時間が長くなるなど、家庭内の情報モラル教育やメディアコントロールの取組みの必要性がさらに高まっています。
- ・このような中で、地域全体で家庭教育を支えていくことの重要性が増しています。

■具体的な取組■

●学校と家庭の連携の充実

- ・学校とPTAの連携によるメディアコントロールの推進や各学校に関連情報を周知するなどの取組みを行います。

●家庭教育力の向上機会の創出

- ・小中学校やPTA、幼児施設と連携し、参観日や各小中学校の就学時健診等の保護者が集まる機会を利用した家庭教育講座等を開催することにより、家庭教育について学ぶ機会を提供します。

●生涯学習分野との連携による家庭教育事業の充実

- ・遊びと学びの交流施設「くるんと」で実施する親子で参加できる行事や図書館における読み聞かせなど、生涯学習分野との連携により家庭教育の取組みの深化を図ります。

(3) 家庭と地域の教育力の向上

②地域教育力の向上

子供たちの活動を支える地域の団体等と連携を深めながら、自然体験や交流活動を通して、子供たちが多様な人間関係を築く力や他者を思いやる心を育むことができる環境を整えていきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
土曜らんど・放課後子ども教室 開催回数 (担当課集計)	年10回 (令和4年度)	年36回 (令和10年度)

■現状と課題■

- ・地域における教育活動として実施している「土曜らんど」や「放課後子ども教室（平日開催）」について、今後も各地区で定期的に行われていくため、実施団体の確保や拡大が不可欠です。
- ・また、継続的な活動実施のためには、学校やコミュニティセンターなど、活動を実施する会場の確保に工夫や教育活動の指導者との情報共有や研修機会の確保・充実が求められています。
- ・人口減少やコロナ禍を背景に、地域における大人と子供の関わりの希薄化が進んでいますが、各種事業の実施を通して、大人と子供が関わる機会を創出していく必要があります。

■具体的な取組■

●地域の教育関係団体との連携強化

- ・「土曜らんど」や「放課後子ども教室（平日開催）」を実施していくため、各地区のコミュニティセンターや子ども会育成会等の関係団体との連携を深めていきます。
- ・関係団体との連携にあたっては各校の学校運営協議会等を活用した地域の大人や指導者等との情報共有を密にしながら、県などが実施する研修等への参加を促進し、教育力の向上に取り組めます。

●子供たちの居場所づくりを通じた地域教育力の向上

- ・各団体やコーディネーターによる工夫を凝らした体験メニューの企画立案や活動における指導体制を整備していくことが、地域の大人と子供との関わりを増やし、地域の中に子供の居場所をつくることにもつながります。
- ・参加者アンケートの実施等により魅力ある体験メニューや企画内容を充実させ、各活動を継続することにより、人口減少等で失われつつある地域の大人と子供の関係（ナナメの関係※）を再構築するとともに、子供たちの郷土愛の醸成や地域教育力の向上に取り組めます。

■用語解説

※ナナメの関係…子供にとって、保護者でも先生でも友達でもない、地域社会の中の多様な大人とのつながりのこと。社会全体で子供を育て守るために不可欠とされる。

(4) 中学生のスポーツ・文化活動の地域連携

少子化の影響は中学生の部活動にも影響を及ぼしています。今後も、中学生にとって望ましいスポーツや文化活動を維持していくため、その在り方を学校と地域が共に検討し、一体となった推進体制を構築していきます。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
休日の地域による中学生のスポーツ・文化活動の実施 (担当課集計)	— (令和5年度)	種目・活動毎に随時実施 (令和10年度)

■現状と課題■

- ・生徒数の減少のため、部活動の所属人数が不足し、中体連主催の大会に中学校が合同でチームを結成して出場する種目が増えてきました。このような中、令和4年度に国が部活動の地域移行及び地域連携の方針を打ち出し、県でもガイドラインを示し、部活動が大きく変わろうとしています。
- ・令和5年度には、生徒、保護者、学校やスポーツ・文化団体等にアンケートの実施により現状や課題を把握するとともに、市としての部活動の地域連携※に向けた計画の策定等を進めています。
- ・子供たちにとってより良い環境づくりのため、地域との連携や最終的な形をどんな内容で設定するか、どのように体制を整備していくかなど課題は多岐に渡ります。

■具体的な取組■

●関係団体の連携の強化

- ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という理念のもと、地域スポーツ団体等に提案性を持って働きかけ、望ましいスポーツ活動や文化活動の環境を関係団体とともに整えていきます。
- ・令和7年度まで部活動の地域連携の推進期間と位置づけ、休日の部活動を地域クラブ等での対応を検討するなど、段階的に取り組みを進めていきます。
- ・令和6年度から部活動を任意加入とし、生徒の多様なニーズに応えていきます。

●地域連携の体制の構築

- ・関係団体との調整等を実施するため、コーディネーター役を教育委員会内に配置し、児童生徒の健やかな成長に向けて、学校と地域が連携してスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる体制の構築を進めます。
- ・地域クラブ等が中体連大会に参加する場合における参加費補助やスクールバスの運行等の在り方について、関係団体及び他自治体とともに検討を重ねて、生徒や保護者の負担が軽減できるように新たな仕組みを構築していきます。

■用語解説

※部活動の地域連携…休日の部活動を学校単位ではなく、地域クラブ等の活動として実施すること。

基本施策4 多様な活動とつながりが生まれる学びの推進

(1) 次世代を担う青少年の健全育成

子供たちの活動を支える地域の団体等と連携を深めながら、体験活動や交流活動を通して、子供たちの多様な人間関係を築く力や他者を思いやる心などを育むこと、また、社会参加活動を推進していくことにより、次世代を担う人材の育成を目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (全国学調)	小学生 76.3% 中学生 66.5% (令和5年度)	小学生 80.0% 中学生 70.0% (令和10年度)

■現状と課題■

- ・少子化が進む中にあるのは、地域内外の子供同士の交流が不足する傾向にあります。このため、長井市では青少年教育事業として、長井市まちづくり青少年育成市民会議や長井市子ども会育成会連絡協議会と連携して、子供同士の交流事業や青少年の健全育成に取り組んできました。
- ・また、青少年健全育成推進員の活動として、ながい水まつりや黒獅子まつりの際の夜間の見回りや有害図書調査など、青少年の健全育成に向けた環境整備に取り組んでいます。
- ・市や地域の次世代を担う人材を育てるためには、社会参加活動の推進も不可欠です。子供たちの発達段階に応じて、長井市のまちづくりや地域づくりを知り、自分事として関わっていけるようにすることが重要です。

■具体的な取組■

●青少年の社会参加の推進

- ・関係団体との連携により、青少年の育成及び社会参加活動の推進として、市内中高生を対象とした市政に関する講話やグループワーク形式で市政への提案を練り上げる少年会議やジュニアリーダー※育成事業に取り組みます。
- ・また、市内の中高生を対象とした少年会議の実施により、子供自身が地域の良さを発見し、自分事としてまちづくりや地域づくりに関わる意識の醸成を図ります。
- ・ジュニアリーダーについては、研修会への参加を通して、市内だけでなく、県内や東北の子供同士の交流を図り、視野の広いリーダーを育成します。

●青少年の郷土愛の醸成

- ・はたちを祝う会を開催し、二十歳を迎えた市民や市出身者を祝うとともに、市政やまちづくりのビジョンを紹介することを通して、地元への愛着を深める機会としていきます。

■用語解説

※ジュニアリーダー …子ども会活動の中で、子供たちへの指導や助言を行う者。研修を通してリーダーシップや子ども会活動の支援方法等を学び実践している。

(2) 多様な生涯学習活動の推進

長井市の生涯学習活動の拠点である各地区コミュニティセンターの活動が、より活性化されるように情報共有や事業連携を積極的に行い、子供から大人まで多様な生涯学習活動に参加し、交流を深めることによって、地域の中に自分の居場所があると実感できるまちを目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
各地区における社会教育事業への参加人数（担当課集計）	22,036人 （令和4年度）	25,000人 （令和10年度）

■現状と課題■

- ・学校と各地区のコミュニティセンターの連携強化により、学校と地区の合同運動会の開催や子供の登下校の見守り活動、小学生の夏休みの勉強を中高生が教える取り組みなど、多様な生涯学習活動が展開されています。
- ・一方で、コロナ禍や人口減少の影響もあり、地域行事やイベントに人が集まらず、運営に苦慮している状況です。
- ・「まなび」と「交流」をテーマとした施設である旧長井小学校第一校舎※において、多世代を対象とした活動を企画し、実践しています。
- ・これからの地域づくりには、核となる人材が不可欠ですが、メンバーの固定化や高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘・育成が必要です。
- ・コミセンの施設の老朽化が進み、地域の拠点として必要な施設機能も不十分な状況であることから、今後の方針を検討していく必要があります。

■具体的な取組■

●生涯学習活動の活性化

- ・コミュニティセンターと小中学校や高校との連携をさらに強化しながら、地域で子供を育てる風土を作っていきます。
- ・地域行事、イベントの内容や周知方法等の見直し、ICTの活用等を進めることにより、多様な学びや交流の場としてのコミュニティセンター等の活性化を図ります。

●生涯学習活動の担い手の強化

- ・コミュニティセンターやその他施設の職員など、地域の担い手となりうる人の人材育成を強化するとともに、地域おこし協力隊※等の外部人材も活用しながら、地域の担い手を増やします。

●コミュニティセンターと学校施設の合築等の検討

- ・コミュニティセンターの施設機能を充実させるため、将来的な学校施設との合築も含めて今後の改修等の方針を定め、公共施設整備計画に盛り込んでいきます。

■用語解説

※旧長井小学校第一校舎…昭和8年(1933年)建築の木造校舎。耐震工事等を経て、歴史展示室やカフェ等を含む市の公の施設として、平成31年に新たに開設された。

※地域おこし協力隊…地方自治体が都市部から地域振興を担う人材を受け入れる制度。

(3) 心を豊かにする読書活動の推進

令和5年度に新たな図書館が整備されたことは、長井市の生涯学習や読書活動にとって大きな転換の機会です。子育て支援施設との複合施設としての利点を生かし、生涯学習の枠を超えて人が集い、学び、交流する場所となることで、豊かな感性を育む読書活動を楽しむ人を増やしていくことを目指します。

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
市立図書館の延べ来館者数 (担当課集計)	21,548人 (令和4年度)	75,000人 (令和10年度)

■現状と課題■

- ・令和5年8月に、長井市立図書館と子育て世代活動支援センターの複合施設である「長井市遊びと学びの交流施設（くるんと）」が開館しました。
- ・「くるんと」は、幅広い世代の居場所になるとともに、遊び、学び、育ち及び出逢いの場を提供し、にぎわいや交流の拠点となることが求められます。
- ・また、図書館としての基本的な役割を果たしながら、さらに施設が持つ機能を発揮する事業の展開など、従来の生涯学習の視点のみならず、利用する方が図書館を「第3の居場所※」（サードプレイス）として十分に活用し、様々な分野へ派生するような取り組みが期待されています。

■具体的な取組■

●図書館の機能や事業の充実

- ・これまで図書館で取り組んできた読書に関する事業を引き続き実施するとともに、複合施設の利点を生かした、幼児向けの読み聞かせやブックトーク等のイベントの開催など、市民が楽しく読書に親しむことができる環境をつくります。
- ・読書の場としての機能のほか、学習室兼視聴覚室、コワーキングスペース※など、サードプレイスとしての機能を生かし、探求的な学習の場や図書館の書籍を利用した講座や読書会、映像資料などの上映会など、多分野の活動や多目的な利用を促します。

●学びを起点とした交流とにぎわいづくり

- ・図書館と市との定例会議や、運営協議会の開催により、広く意見を取り入れる体制をとりながら、民間のノウハウを生かす指定管理者制度による運営を行い、多様な交流と中心市街地のにぎわいを生み出していきます。

■用語解説

※第3の居場所 …家庭や職場・学校などのほかにあり、自らが主体的に選択し安心して過ごすことできる場所。

※コワーキングスペース …様々な人々が共同利用できる作業スペースがある場所。

第5章 計画の進捗管理

本計画の進捗管理として、毎年度、主な施策の予算措置状況等も含めて記載する『長井市の教育』を作成するとともに、施策の実施結果については、地域教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき作成する「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価」を通じて実施します。

この点検及び評価については、市議会に報告するとともに、市ホームページ上で公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

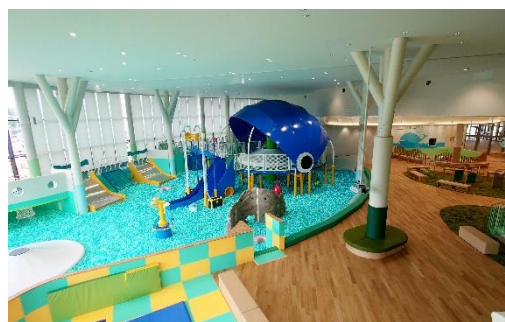
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。



■1人1台端末・電子黒板を使用した授業



■長井の未来を育む少年会議



■長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」

第3期長井市教育振興計画
令和6（2024）年3月発行

発行：長井市教育委員会

編集：長井市教育委員会教育総務課
長井市栄町1番1号